

② 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化

25項目 1,094,200

<文化市民局・産業観光局>

1 京都ならではの働き方改革の推進 22,000

企業、働き手をはじめ、すべての市民が京都ならではの働き方改革を実践していくための環境づくりに向けた取組を実施する。

◆「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進 7,000

「働き方改革」の取組を見える化し、改革の気運を醸成するため、様々な媒体を活用して、先進的な実践例や文化的で心豊かなライフスタイル等を発信するとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組む企業、団体等を「真のワーク・ライフ・バランス」広め隊（仮称）として募り、市民や企業等における理解の浸透及び実践促進を図る。

[文化市民局 男女共同参画推進課 TEL 222-3091]

◆京の企業働き方改革総実践プロジェクト 15,000

経済団体等と連携し、市内中小企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりを進めるとともに、モデルとなる企業の創出及びその事例の周知・啓発を行うことで、中小企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。

[産業観光局 産業政策課 TEL 222-3325]

<産業観光局>

2 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出 20,000

京都経済の活力を更に高めていくためには、既存企業の事業拡大や新たな企業の誘致を図るための用地確保・創出が重要であり、30年度は京都の未来を牽引する産業集積のあり方や用地創出に向けた具体的な手法等の検討を行う。

また、久我の工業専用地域において、効果的な土地利用に向けた調査等を実施する。

[産業観光局 新産業振興室 TEL 222-3324]

(2) 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化)

[単位：千円]

3 京都館プロジェクト2020 **30,000**

2020年以降の東京・京都館の移転に向けて、民間事業者との連携を軸とした「コラボ京都館」や「サロン京都館」、京都ゆかりの企業に京都情報の発信を担っていただく「京都館『のれん分け』」を実施するとともに、WEB サイト「バーチャル京都館」において、首都圏における情報発信力を更に強化し、新しい京都館の可能性を探っていく。

全体事業費 34百万円（政策30百万円，政策以外4百万円）

[産業観光局 産業政策課 TEL 222-3325]

4 地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進事業 **7,000**

30年4月に京都工芸繊維大学において、当大学の強みであるスマートグリッド分野（エネルギー配分を効率化し、省エネに繋げる）などの研究成果を事業化につなげるための「地域科学技術実証拠点」が開設される。

そこで、市内の中小企業（主に電子部品や半導体の製造事業者を想定）と当大学の研究成果を円滑に事業化に結びつけるための体制を整備し、実証拠点を活用した新事業の創出を促進する。

[産業観光局 新産業振興室 TEL 222-3324]

5 次世代医療ICT新事業創出推進事業 **10,000**

30年度の「次世代医療基盤法」の施行に伴い、これまで個人情報保護のため難しかった健康・医療データを活用した研究開発等の促進が期待される。

こうした状況を踏まえ、新事業創出に向けたシンポジウムやワーキンググループの開催、市内の大学・医療機関と中小企業のマッチングなどを支援することで診断支援システムの開発等の具体的な事業化につなげていく。

[産業観光局 新産業振興室 TEL 222-3324]

(2) 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化)

[単位：千円]

6 京の商人（あきんど）育成塾 **6,000**

京都の魅力の一つである多様で個性豊かな商業の振興を図るため、商業分野において創業を志す方を対象に、資金調達や経営のノウハウ提供等の伴走支援、商業施設における「力試し」の場の提供など、若手事業者の成長を支援することで新規出店の促進につなげる。

[産業観光局 商業振興課 TEL 222-3340]

7 観光地等における混雑緩和策【宿泊税充当】 **50,000**

近年、観光客の増加・集中により、市民生活にも影響が生じているため、観光地等において、市民生活と観光との調和を図るための混雑緩和策を強力に推進する。

実施内容

- ・手ぶら観光の普及促進
- ・混雑緩和のための観光案内標識の設置・改良
- ・観光バスの路上滞留対策
- ・臨時観光案内所の充実

全体事業費 118百万円（政策50百万円，政策以外68百万円）

[産業観光局 観光MICE推進室 TEL 746-2255]

8 隠れた名所の活用等による観光地分散化【宿泊税充当】 **20,000**

現在、一部の観光地に観光客が集中し、混雑による課題が顕在化する中、多様なエリアの魅力ある名所や見どころを発信し、観光客の集中緩和を図るとともに、新たな京都観光の魅力づくりにつなげる。

実施内容

- ・場所の集中緩和
観光客を惹きつける潜在力を持つ寺社やお祭、また映画の背景となった施設など新たな観光資源の発掘
- ・時間の集中緩和
「朝観光」に加え「夜観光」の魅力発掘・PR
- ・季節の集中緩和
美術館や博物館などの展覧会と連携した閑散期のコンテンツの発掘

全体事業費 42百万円（政策20百万円，政策以外22百万円）

[産業観光局 観光MICE推進室 TEL 746-2255]

(2) 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化)

[単位：千円]

9 地域と連携した観光と市民生活との調和推進事業【宿泊税充当】 6,000

近年、外国人をはじめとする観光客の急増による観光地周辺地域等において生じている課題に対して、地域住民により構成される団体等が実施する混雑対応やマナー啓発など市民や観光客の安心・安全の確保に向けた取組等に対して助成を行うことで、様々な課題を市民との協働により解決する仕組みを構築する。

[産業観光局 観光M I C E 推進室 TEL 746-2255]

10 修学旅行生誘致に向けた取組の充実【宿泊税充当】 8,000

修学旅行生の安全対策（東山地域における誘導員配置）や、修学旅行実施時期の分散化に向けた学校訪問活動など、修学旅行生の満足度向上に向けた取組を進める。

全体事業費 16百万円（政策8百万円，政策以外8百万円）

[産業観光局 観光M I C E 推進室 TEL 746-2255]

11 旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援【宿泊税充当】 33,600

宿泊税の導入（30年10月予定）を踏まえ、宿泊事業者が円滑に事務を行えるよう個別相談会・セミナーを実施するとともに、旅館等の宿泊施設の経営力強化や魅力発信に向けた取組を支援する。

全体事業費 43百万円（政策34百万円，政策以外9百万円）

[産業観光局 観光M I C E 推進室 TEL 746-2255]

(2) 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化)

[単位：千円]

12 インバウンド需要獲得強化・マナー啓発事業【宿泊税充当】 34,800

外国人観光客の消費意欲を促進し、着実に市内経済の循環につながるよう、市内事業者が行う受入環境整備を支援するほか、生活習慣の違いなどから生じる外国人観光客のマナー向上に向けた啓発の取組を強化する。

実施内容

- ・外国人観光客向けの受入環境整備補助制度の創設
- ・免税対策強化支援
- ・多言語対応及び情報発信の充実
- ・外国人観光客のマナー啓発の強化

全体事業費 54百万円（政策35百万円，政策以外19百万円）

[産業観光局 観光MICE推進室 TEL 746-2255]

13 ユニバーサルツーリズム普及促進事業【宿泊税充当】 2,800

本市では、これまでから高齢者、障害者、乳幼児等の入洛客の受入環境を整備するため、ユニバーサル観光ナビによる車いすモデルコースの紹介や、車椅子の貸出し事業等に取り組んでいる。

30年度は新たな観光のテーマに沿ったコースを開拓し、より幅広い層に京都の魅力を楽しんでいただくなど、更なる受入環境の向上を図る。

全体事業費 5百万円（政策3百万円，政策以外2百万円）

[産業観光局 観光MICE推進室 TEL 746-2255]

14 観光・文化コンテンツの発信力強化事業【宿泊税充当】 51,000

国内外からの観光客に、より奥深い京都の魅力を発信し、京都観光の満足度を高めていただくため、京都観光オフィシャルサイトの機能強化を行うとともに、観光地の分散化、京都の生活スタイル・習慣をはじめとする記事コンテンツの充実等に取り組む。

また、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を控え、海外メディアが番組等に使用するための映像素材の需要が高まっており、京都の街並み、自然、観光地、文化など京都の魅力を広く発信するための映像素材を制作し、発信力の強化を図る。

[産業観光局 観光MICE推進室 TEL 746-2255]

(2) 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化)

[単位：千円]

15 京都の温泉観光魅力発信事業 **10,000**

国内外の観光客に人気の高い観光資源である温泉の更なる活用を図るため、京都温泉活性化協議会が実施する温泉PR映像の製作やWEBサイトの多言語化など温泉観光の推進に向けた取組を支援する。

全体事業費 12百万円（政策10百万円，政策以外2百万円）

[産業観光局 観光MICE推進室 TEL 746-2255]

16 京都市版DMOの推進（市民生活と観光の調和に向けた取組の推進） **10,000**

近年、観光客の増加等に伴い、観光地周辺が混雑するなど、市民生活に影響が生じており、これらの課題を早急に解消していく必要がある。

このため、観光地経営の舵取り役である京都市版DMOが中心となり、特に「市民生活と観光の調和」を最優先に観光客受入環境等の改善に向けた新たな取組の検討・試行実施等に取り組む。

全体事業費 39百万円（政策10百万円，政策以外29百万円）

[産業観光局 観光MICE推進室 TEL 746-2255]

17 新規就農者育成・定住促進事業（「京都 京北未来かがやきビジョン」の推進）
253,300

右京区京北地域において、民間事業者が実施する農業の経営力強化・担い手確保のための温室栽培施設の整備に対して支援を行い、京北地域の活性化や移住・定住の促進を図る。

[産業観光局 農業振興整備課 TEL 222-3352]

18 大規模集約型林業モデル事業 **19,000**

昨今の木材需要の減少や担い手不足などにより、森林の多面的機能（地球温暖化の緩和、土砂災害の防止、水源涵養など）が低下しているため、大規模集約型林業による効率的な林業経営が可能となるよう仕組みづくりを進める。

30年度はモデル地区において森林の所有者調査や所有者との管理協定の締結など、集約型森林整備に向けた具体的な取組を進める。

[産業観光局 林業振興課 TEL 222-3346]

(2) 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化)

[単位：千円]

19 林道施設長寿命化対策事業 **2,000**

市内の林道橋については、昭和40年頃から設置されたものが多く、今後、老朽化した林道橋の長寿命化を図るための適切な維持管理・修繕を実施していくため、林道橋の点検及び診断調査を実施し、診断結果に基づいた計画を策定する。

[産業観光局 林業振興課 TEL 222-3346]

【局配分枠等における主な新規・充実事業(産業観光局)】

[新規事業]

◇京の竹林再生・魅力発信事業 4,500

＜産業観光局・保健福祉局＞

20 京都市伝福連携担い手育成支援事業 **5,000**

伝統産業分野における後継者確保・技術継承と障害のある方の就労支援・職域拡大という社会的課題の解決を図るため、伝統産業事業者と障害のある方や市内障害者就労支援事業所とのマッチング等を支援し、伝統産業と福祉との連携を促進する。

[産業観光局 伝統産業課 TEL 222-3337]

[保健福祉局 障害保健福祉推進室 TEL 222-4161]

<保健福祉局>

21 「民泊」対策事業【宿泊税充当】 108,000

新たに住宅宿泊事業法が施行される中、市民及び観光客の安心安全の確保と、地域住民の生活環境の保全のため、万全の届出受付体制を継続し、これまで取り組んできた「民泊」に対する通報等の受付・監視や違法・不適切な「民泊」に対する指導の更なる強化を図る。

実施内容

- ・「民泊」仲介ウェブサイトの監視強化等、違法「民泊」対策の強化
- ・旅館業法の許可施設（簡易宿所）に対する監視指導の加速化
- ・住宅宿泊事業法に基づく届出受付体制の構築
- ・「民泊」制度の周知

全体事業費 131百万円（政策108百万円，政策以外23百万円）

[保健福祉局 医務衛生課 TEL 222-3433]

<消防局>

22 民泊等に対する火災予防対策の推進【宿泊税充当】 10,000

◆民泊等の宿泊施設に対する防火対策の推進 8,000

「民泊」等の小規模な宿泊施設を対象とした「消防検査済表示制度」を創設するとともに、防火等に関する講習会を開催する。

さらには、既に営業している小規模な宿泊施設を対象とした立入検査を強化し、火災予防を徹底することで、宿泊者及び周辺住民の安心・安全を確保する。

◆外国人来訪者等に配慮した防火対策の推進 2,000

事業所において、外国人来訪者や障がい者・高齢者に配慮した災害発生時の情報伝達や避難誘導の方策が効果的に講じられるよう対応を促すとともに、事業所の防火・防災体制の充実・強化を図るため、事業所の責任者や従業員を対象とした講習会を開催する。

[消防局 総務課 TEL 212-6635]

<都市計画局>

23 地域まちづくり支援の取組の推進【宿泊税充当(一部)】 11,500

住宅宿泊事業法の施行を控え、より多くの地域へまちづくりの専門家を派遣し、民泊への対応も含めた、地域の将来像やルール作り等の取組を支援する。

また、近年多様化する地域のまちづくりニーズに柔軟に対応するため、地域まちづくりを支援する新たな枠組の構築に向けた検討を行う。

[都市計画局 まち再生・創造推進室 TEL 222-3503]

<環境政策局・建設局>

24 トイレ洋式化等による受入環境の整備・充実【宿泊税充当(一部)】 345,000

◆観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト 46,500

「観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト」の一環として、「観光トイレ制度」の更なる充実と、公衆トイレリニューアルの拡充により、トイレの洋式便器化と快適性の向上を進めることで、観光客等を温かくお迎えするとともに、市民生活の満足度も高めていく。

実施内容

・観光トイレ制度の充実

洋式便器新設時の補助上限引上げ (2,000→3,000)

・公衆トイレリニューアル

整備中の20箇所(29年度～30年度)に加えて、さらに20箇所程度を整備(30年度～31年度)

全体事業費 150百万円(政策47百万円, 政策以外103百万円)

[環境政策局 まち美化推進課 TEL 213-4960]

(2) 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化)

[単位：千円]

◆公園や駐車場のトイレ洋式化等受入環境の整備・充実 298,500

受入環境整備の一環として、観光地周辺の公園や駐車場のトイレのリニューアル・清掃の充実などを行うことで、「おもてなし」環境の改善と市民の皆様や観光客等が満足していただけるまちづくりを進めていく。

実施内容

- ・公園におけるトイレのリニューアル及び清掃の充実
トイレの洋式化（工事2箇所，設計5箇所），清掃回数の増加（30箇所）
- ・駐車場におけるトイレのリニューアル及び清掃の充実
トイレの洋式化（工事3箇所），清掃回数の増加（7箇所）
- ・道路除草・清掃の充実

[建設局 土木管理課 TEL 222-3568]

[建設局 自転車政策推進室 TEL 222-3565]

[建設局 みどり政策推進室 TEL 741-8600]

<交通局>

25 市バスの「前乗り後降り方式」の導入（洛バス100号系統）【宿泊税充当】

19,200

市バスの混雑緩和に向けて、前扉を乗車口とし、先に運賃をお支払いいただき、車両の中ほどにある広い後扉からスムーズに降車いただく「前乗り後降り方式」を導入するに当たり、洛バス100号系統に係るバス車両及び停留所の改修等を行う。

全体事業費 24百万円（政策19百万円 政策以外5百万円）

[交通局 自動車部運輸課 TEL 863-5123]